



一般質問 P 2 ~ 5
6月定例会

町議会審議結果 P 6 ~ 10
4月臨時会、5月臨時会、6月定例会

議員政務活動費報告 P 11

委員会等の動き・意見書 ... P 12 ~ 13

表紙のコメント P 14

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



新型コロナワクチン接種会場準備作業での
非営利活動法人「エールかみかわ」広野嘉行さん(かみんぐホール、6月9日)

第5回町議会

町政を問う

1

質問

令和3年第5回町議会（定例2）の一般質問は、6月17日に行い、溝口議員ほか計2人が町長の考え方を問いました。

(記事の内容は要点を掲載しております。)



(溝口議員)

林業に影響

新規林業従事者への支援を

新規林業従事者への支援対策について

溝口久男議員

近年、上川町における林業従事者の減少が大きく、特に若い従事者が減っている。このままでは、上川町の林業に大きな影響を及ぼすと考える。町としても対策は考えていると思うが、特に新規の従事者への支援を図るべきと思うが、町長の考えは。

町長答弁

林業への新規就業者を一人前の現場技能者として育成するためには、少なくとも3年から5年程度は、少なくとも3年から5年程度

答
弁

現状で色々問題を抱えていることから、森林組合と具体的にどういう策がいいのか十分協議しながら、その施策を精査し、来年度間に合わせたい。

再質問

令和元年度より国から森林環境
譲与税が入り、町としても基金を
積み立てている。今年度800万円が
入る計画になつていて。今後この
基金を財源として有効に使うべき
と考えるが、どうか。



旭川農業高校、北海道大学、上川町との三者で地域包括連携協定を締結したので、次世代人材の育成及び担い手確保など、町として具体的に林業就業者の育成に取り組んでいく。

再質問

国の「緑の雇用」対策で、技術習得などの支援等も行っているがなかなか長期間の就業定着が出来ない状況である。農業者は定着するまで人材投資事業支援が最大5年間で600万円位あるが、新規林業者へも一定の支援ができない

答弁

基金は有効に使いたい。



町長答弁

再質問

最近の新聞報道などでは、一般建築材が品薄になつてきているようだが、町民の財産である町有林を今活用する考えは。

答弁
今時点で右往左往して売る気はない。少し長い目で考えていかなければならない問題で、基本的な姿勢にたつて、今後の対応を進めていきたい。

町としての対応・対策は

地球温暖化

町長—情報収集と調査・研究

地球温暖化に対する町としての考え方について

溝口久男 議員

地球温暖化とその対策については、世界的問題として、各国が取り組んでいる。日本でも、今年に入つて政府は、2030年までに温室効果ガス排出削減目標46%の方針を打ち出したが、実現できるのかとの指摘もあるようだ。

今後、町としても何らかの対応・対策が必要になるとと思うが、町長の考えは。

町長答弁

町では、事務事業及び公共施設を対象範囲とした、上川町地球温暖化対策実行計画（第2次）を平成30年に策定し、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減を図る取り組みを進めている。平成28年当時の国 地球温暖化対策計画に図り、基準年を2013年度に設定

再質問

町の計画は、基準年2013年の二酸化炭素総排出量2千854tを2018～2022年の5年間で640t削減するとなつていいが、現時点での位削減されているのか数値をとらえているか。

答弁
結果の数値はとらえていないので早急に押さえたい。木質バイオマスボイラ等の導入などで、目標は達成しているものと思っている。

今後における対策は、現行の実行計画に基づいた取り組みを継続するとともに、現在進められていく、小水力発電施設の建設や高原温泉地区での地熱エネルギー可能性調査による地熱発電の推進など、民間活力の参入による温室効果ガスの削減にも期待しているところである。

再質問

答弁
国は2030年に46%削減を表明したが、町の計画数値も40%から変更して国の目標に合わせるのか。

基本的には國の方針に沿つて進めたい。ただ、これは大きな問題

り、進めていきたい。

もあるので、どう地道に取り組んでいか大事だと思う。

再質問

町の計画に今後も木質バイオマスボイラー導入や小水力発電施設建設など上げているが、例えば、役場庁舎内で使う電気は太陽光パネルの設置で補うとかを考えては。

答弁



(籠味議員)

再質問

温暖化防止は、町民全体が意識を持たないと解決できない。そのけん引役として、自治体が率先して計画実行していくことが町全体の防止に繋がると考えるがどうか。

計画に沿って着実に進めていくことだと考えているが、太陽光にしても風力等にしても、今後の推移、状況変化、国の施策の変動等々によって左右される問題だと思うので、常に検証を重ねながらやっていきたい。

施設の新設に伴う旧施設について
籠味正樹 議員

町の公共施設の新設に伴い役割を終えた施設の新たな活用、処分などは、新設と一体のものであると考える。

旧施設の今後

新たな活用、処分は

給食センターは、平成30年度から現在の施設が運営されている。旧施設は解体し、駐車場にする計画となっているが、実施見込みは。ふれあいセンターは、「いきいきセンターたいせつの辯」開設後の活用方法などが検討されていると思うが、現在の進捗状況は。

旧層雲峠浄水場は、今年度、除却の設計予算が計上されているが、第10次上川町総合計画の前期実施計画どおり、令和4年度に実施する予定なのか。また、認定子ども園の開設に向け、準備がスタートしているが、開設後の中央保育所の施設、敷地について、どのような考え方をもつてているのか。

答弁

非常に重要な件について述べられたと思ってるので、しつかり重く受け止めて今後対応していく。

旧給食センターは、上川町総合計画において、令和元年度に解体、駐車場整備を行う予定であったが、他の施設の大規模な改修事業等を優先して実施したため、解体計画が遅れている状況である。

ふれあいセンターは、現在、高齢者事業団及び高齢者陶芸会の活動拠点として、また、防災備品等の保管場所として活用しているが、施設の処分や解体を視野に入れ、検討していきたい。

町長答弁

町の公共施設等については、1970年代から1990年代に建設されたものが多いため、老朽化が進行し、現状のまま維持、更新し続けることが困難な施設について、建て替えを進めているところである。指摘にある施設の新設に伴う旧施設の処分や跡利用については、整備と一体的に検討することが効率的であるが、町の財政事情や他施設の改修等を優先的に実施するなど、緊急度や重要度を考慮しながら進めている。

旧給食センターは、上川町総合計画において、令和元年度に解体、駐車場整備を行う予定であったが、他の施設の大規模な改修事業等を優先して実施したため、解体計画が遅れている状況である。

ふれあいセンターは、現在、高齢者事業団及び高齢者陶芸会の活動拠点として、また、防災備品等の保管場所として活用しているが、施設の処分や解体を視野に入れ、検討していきたい。

旧層雲峠浄水場は、国立公園内における除却方針を関係機関と調整する必要があり、一定期間を要

することから、次年度以降への延期を検討している。

認定こども園開設後の中央保育所は、老朽化が激しいことから解体する方向で進めたいと考えており、解体後の敷地利活用については、今後検討していきたい。



旧給食センター

かみんぐホールの改修などを優先してきた。今後もかみんぐホールの修繕が必要な所がある。

給食センターをこのままにしておくことは、安全上の問題はないか。

再質問

給食センターは、早くても令和5年度以降解体予定となっているが、解体より優先させる他の施設の改修などがあるのか。

教育長答弁

児童生徒または、一般町民の方が、安全で安心して利用できる整備や環境を整えること、利便性など総合的に判断して、優先順位を付けてている。これまで小学校、

再質問

日常の点検を行い、安全面に注意している。特に落雪に対しても、器具を付けるなど注意をしている。また、解体までの間は教育委員会の備品庫として有効に活用していく。

教育長答弁

れでいるが、壊すのはもったいないと思う。また、町民の活動に対して、新たな活用方法などを考えているが、話は詰まっていない。

再質問

旧層雲峠浄水場は、関係機関とどんな調整を行うのか。

町長答弁

原則は、全部取り壊して元に戻すことだが、景観に配慮するなどして、町としては現在のまま残すことを考えている。そのため、環境庁、林野庁などと一年かけて協議をしていきたい。

再質問

解体は、いずれ支出しなくてはならない予算。時期を固定していった方が財政計画を立てやすいのではないか。また、修繕や解体に対する予算が少ない。予算枠を増やすことはできないのか。

答弁

町では公共施設の管理計画を立てているが、計画通りに行うのは現実として難しい。公営住宅や公園の整備などには国からの交付金や補助金があるが、解体などへの補助制度はない。一般財源だけで対応しなくてはいけないが、計画

ことだが、認定こども園開設後にすみやかに行うことができるないか。



ふれあいセンター

選択肢の一つとしてはあるが現状の動きはない。解体を視野に入

再質問

中央保育所は解体する方向との

議案審議結果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等をしました。

4月臨時会

4月16日に開会。町道路線の廃止・認定、令和3年度一般会計補正予算の3件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■町道の廃止・認定

◎上川町道路線の廃止及び認定について

○町道東雲留安線について、JR石北本線東雲駅の廃止に伴い、鉄道横断として使用していた区間が不要となったことから、道路法第10条第1項の規定により、一旦全線を廃止し、新たに廃止路線を含め、道路法第8条第2項の規定により認定するものです。

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ9,911万4千円を追加し、総額を56億7,118万6千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金に係る実施事業で、町内商工業事業者や観光事業者を支援するための地域経済応援券発行事業、層雲峠温泉の広告宣伝費、温泉宿泊者に対しクーポンを発行する誘客支援事業、感染拡大防止のための小・中学校トイレ手洗い場温水器取付工事が主なものです。

上川町地域経済応援券
第2弾 かみかわペイチケット
利用期間 令和3年7月1日～
12月31日



質疑内容

◎上川町地域経済応援券事業について

Q（昔農議員）昨年上川ペイチケットの執行率は、96.4%と大きな効果があったと考えるが、高齢者の方等が観光あるいは飲食業の利用が難しいとの事があるので、多くの方に利用してもらえるように、高齢者の方に限り全店共通利用対応にできないか。

A（産業経済課長）新型コロナウイルスの影響を受け、観光・飲食業は非常に苦しい状況を繰り返されていることで、今回は全町民に対して1万円券を発行し、6千円部分が飲食・観光、4千円が全店共通とし、支援を考えている。昨年度設立されたNPO法人が、高齢者の身の回りのお世話ををするようなサービスを行うと言うことで、利用しにくい高齢者及び独居老人の方に飲食店を結びつけた宅配サービス利用の促進を図り、多くの方に利用できる工夫を考えているのでご理解を。

5月臨時会

5月13日に開会。専決処分、財産の取得、条例の改正3件、令和3年度一般会計補正予算の6件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■専決処分

◎専決処分（令和2年度上川町一般会計補正予算（第11号））の承認を求ることについて

○歳入歳出それぞれ605万4千円を追加し、総額を64億8,974万7千円とするもので、主な内容は、地方交付税等及び町債の額の確定に伴う補正・財源振替並びに歳入の増額補正に伴う余剰財源の基金積み立てに係る補正で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるものです。

■財産の取得

◎財産（届折はしご付消防自動車）の取得について

○平成11年に取得後21年経過し、老朽化も著しく、また、車両不具合の発生頻度も増え消防活動に支障をきたしていることによる更新で、契約金額1億5,499万円、（株）北海道モリタを相手方とする契約です。

■条例の改正

◎上川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

○内容は、押印等の見直しによる改正です。

◎上川町税条例等の一部を改正する条例について

◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について

○町民税の主な改正内容

- ・均等割、所得割の非課税範囲に係る扶養親族を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとされたことに伴う改正です。

- ・特定公益増進法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲の見直しに伴う改正です。

- ・給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認の廃止に伴う改正です。

- ・公的年金等受給者の扶養申告書の提出義務について規定の整備です。

- ・退職所得申告者の定義に係る規定の整備及び電子提出に係る税務署長の承認の廃止に伴う改正です。

- ・特定一般用医療品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例期間延長に伴う改正です。

- ・新型コロナウイルス感染症特例法に係る住宅借入金等特別税額控除期間の見直しに伴う改正です。

○軽自動車税の主な改正内容

- ・環境性能割の臨時の軽減期限を9か月延長に伴う規定の整備です。

- ・種別割のグリーン化特例のうち、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長したことに伴う改正です。

○その他の改正

- ・地方税法等の一部を改正する法律等により改正された地方税法の条項ずれなどに伴う条文の整備です。

○都市計画税の主な改正内容

- ・地方税法の新設、条文の条項ずれに伴う条文の整備などです。

※いずれも地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う改正です。

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、総額を57億9,118万6千円とするもので、補正予算の内容は、令和3年4月1日付で新規に交付決定を受けた地方創生推進交付金事業「地方創生交流、関係定住による持続可能な地域経済・暮らしの構築事業」に係る経費です。

質疑内容

◎地方創生推進交付金事業の町外業者発注について

Q（籠味議員）この交付金事業の町外業者に発注する経費割合は何%位なのか。



コロンビアと地域活性化包括連携協定

A（産業経済課長）事業は、ソフト事業が全てで、基本的には、計画策定等コンサルティング的なものを本年度行うので、ほとんど町外の事業者に頼らざるを得ない状況。ただ一方で、総合的な窓口や町内の方に試験的にやっていく部分があるので、町内事業者の方にお願いしていく考えがある。



上川町ふるさと納税返礼品の一例

◎地方創生推進交付金事業の内容について

Q（籠味議員）町外業者に依存してきた業務を関係人口と共に町内で活動する地域人材や企業が実施できる体制を整備していくことで、地域内でお金が回る仕組みを作りあげていくとなっているが、今年度の具体策は。

※ 関係人口とは：移住した人や観光に来た人ではなく、都市に住みながら、地域と多様に関わる人々を示す言葉。

A（産業経済課長）都市にいながら、地方に関係性を持っていただく関係人口の創出は、大きな要素で、ふるさと納税の推進事業、都市型企業と地方との連携ということも含めて取り組みたい。更に、上川高校の魅力化事業ということで、キャリア教育の推進とか、そういった上川高校の教育の魅力化を図るべく、地域の教育プログラムの作り込み等、多様なプログラムの作成がこの事業の目的。

6月臨時会

6月17日に開会し、会期は18日まで。条例の制定1件、条例の一部改正8件、令和3年度一般会計ほか全2会計の補正予算、一部事務組合の設立などの23件を審議し、17日閉会。

付 託 議 案

■一部事務組合の設立

◎上川中部福祉事務組合の設立について

○産業福祉常任委員会へ付託。

可決議案等

■条例の制定・改正

◎上川町議会議員及び上川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○内容は、「公職選挙法の一部を改正する法律」が公布され、町村議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大により選挙費用の一部公費負担が認められ、また、町村議員選挙における選挙運動用ビラ頒布の解禁及び供託金制度が導入されたことから、上川町議会議員及び上川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するものです。

◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○内容は、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が公布され、国民健康保険税の減額の対象となる所得の見直し及び軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を引き上げ改正等が必要となったことによる改正です。

◎上川町手数料条例の一部を改正する条例について

○内容は、デジタル社会形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布に伴い、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構であることが明確化され、発行手数料も同機構が徴収することになったことから、カードの再交付手数料を町が徴しなくなるための改正です。

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○内容は、連携協力を行う施設又は事業所に、特区小規模保育事業を行う事業所を加える改正が必要となったことによる改正です。

◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○内容は、連携協力を行う施設又は事業所に、特区小規模保育事業を行う事業所を加える改正、また、利用者の説明、同意等及び記録の保存等を書面に替えて電子的記録による方法を認めることを加える改正です。

◎上川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○内容は、新型コロナウイルス感染症の定義が改められたことから、条例の一部改正を行うものです。

◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例について

○内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免基準延長による改正です。

◎上川町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○内容は、共生社会におけるバリアフリーのハード、ソフト両面の整備を推進するための基準が追加されたことによる改正です。

◎上川町都市公園条例の一部を改正する条例について

○内容は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部を改正する法律が施行され、同法に条項ずれが生じることによる改正です。

◎上川町手数料条例の一部を改正する条例について

Q (籠味議員) 個人番号カードの再交付手数料を町が徴しなくなるが、手続は変わらぬのか。

A (税務住民課長) 町民の方から再交付手数料を町が預かり、町が情報システム機構へ支払う形となるが、再交付の手続きについては今まで通りで変更はない。

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ578万8千円を追加し、総額を57億9,697万4千円とするもので、補正予算の主なものは、低所得の子育て世帯において、児童一人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業に伴うシステム改修費・給付費、外国語指導助手（ALT）の来日に伴う赴任旅費・渡航負担金、かみんぐホール屋上防水修繕費等です。

◎子育て世帯生活支援特別給付事業について

Q（泉議員）給付金給付費が145万円に対して、事務事業委託費の106万7千円の内訳は。

A（保健福祉課長）この事業は低所得の子育て世帯に対する一人5万円を給付する国の特別給付金で、委託費については、住民基本情報、課税、非課税情報等関連した情報の住基システム改修費が主なもの。

Q（昔農議員）給付金の予算を単純に試算すると29人分となるが、対象となるのはひとり親世帯、非課税世帯以外に「コロナ禍」の影響で家計が急変して非課税相当に該当する世帯も想定しているのか。

A（保健福祉課長）国の算定基準により、当町の状態を見て、今のところ29人程度の交付予算。先日、課税状況が決まり、実際に何世帯何人になるのかこれからの調査になる。課税に見えないコロナ禍の影響での困窮世帯については申告制になっている。

Q（昔農議員）一方的に申請不要で給付する方についてはいいが、申請が必要な方については、十分周知徹底して申請漏れのないようにしてほしい。

◎中学校費の手当について

Q（濱田議員）中学校費通勤手当の補正の内容は。

A（教育次長）中学校教諭の居住地移動によるもの。

◎令和3年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ136万3千円を追加し、総額を4億1,090万円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医療廃棄物処理委託料です。

◎新型コロナウイルスワクチン接種料について

Q（籠味議員）ワクチン接種料745万2千円ということだが、まだ、上川町内では、接種は約半分ぐらいまでしかしていないと思う。今後接種が進むと、さらに接種料が、医療センターの方に入ることになるのか。



A（診療所事務長）現在、接種予定者を2,275人程度の接種料で予算組みしているが、希望する方が増えると接種料も増えることになる。

令和2年度 議員政務活動費

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派又は議員に対し交付することができるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活動費の交付対象や金額および交付方法などを定めています。

令和2年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりで、コロナ禍の影響により予定した活動が出来ませんでした。

(単位：円)

議員名 項目		安部 逸雄	笠間 法考	久米 得正	泉 勝雄	遠藤 和男	湯川 秀一	
支 出 内 訳		交付 額	120,000	0	120,000	120,000	0	120,000
支 出 内 訳	調査研究費							
	研修費							
	会議費							
	資料作成費							
	資料購入費	19,746		10,032	10,032			10,032
	広報費							
	事務費	749			760			749
	計	20,495	0	10,032	10,792	0		10,781
返還額		99,505	0	109,968	109,208	0		109,219

議員名 項目		宮本 敬嘉	籠味 正樹	溝口 久男	昔農 正春	濱田 純子	合 計
支 出 内 訳		交付 額	120,000	120,000	120,000	120,000	1,080,000
支 出 内 訳	調査研究費						
	研修費						
	会議費						
	資料作成費						
	資料購入費	15,532	6,000	17,112	10,032	45,822	144,340
	広報費						
	事務費	4,410		6,634	2,608	748	16,658
	計	19,942	6,000	23,746	12,640	46,570	160,998
返還額		100,058	114,000	96,254	107,360	73,430	919,002

※参考

■政務活動費使途基準■

項目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費 (交通費、宿泊費等)
研修費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費等)
会議費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等)
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等)
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等)
広報費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等)
事務費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費 (事務用品、通信費、使用料・賃借料等)

※（ ）内は例示

委 員 会

総務文教党任委員会

◎事務調査

▽4月20日

○年間所管事務調査の運用方針・

計画の策定について

△調査内容

令和3年度年間活動計画を協議し、所管事務調査主要テーマ及び年間スケジュールを決定。

○所管事務調査

▽6月1日

○令和3年度所管各課等の主要事業計画について

△調査内容

令和3年度年間活動計画を協議し、所管事務調査主要テーマ及び年間スケジュールの決定。

△主な調査内容

所管各課等（企画総務課・情報防災室・税務住民課・教育委員会・消防）の主要事業の説明を受け、広報公聴やふるさと納税、小水力発電、層雲峠小学校委員からは、広報公聴やふるさと納税、小水力発電、層雲峠小学校

産業福祉党任委員会

○事務調査

▽6月9日

○所管事務に関する意見書の審査

△主な調査内容

所管各課等（保健福祉課、農業委員会、産業経済課、建設水道課、中央保育所、町立診療所・町立介護老人保健施設）の主要事業の説明を受け、委員からは、認定こども園（仮称）整備事業の土地の購入時期、60歳未満のコロナの予防接種の予約及び接種時間帯、現時点の副作用の有無、豊原農業道路の完成工期、町有林の活用、農地基盤整備、道の駅の状況、町歩道の整備時期、介護医療院の開院の時期等について質疑及び意見が出された。

△調査内容

令和3年度年間活動計画を協議し、所管事務調査主要テーマ及び年間スケジュールの決定。

△全員協議会

▽4月9日

○地方創生臨時交付金事業（新型コロナウイルス感染症対応）の実施計画について

○地方創生推進交付金について

跡地付近砂防工事、自然災害対策に向けた防災の備品、防災個別受信機、コロナ対策・危機管理の対策本部体制、固定資産税の免税、火葬場維持管理、小中学校の修学旅行、上川高校給食の状況、消防水槽、消火栓の調査、旧消防はしご車の処分、消防団員の人数状況等について質疑及び意見が出された。



認定こども園（仮称）予定地

- 意見書審査
- ▽6月9日
 - ・所管事務に関する意見書の審査
- △議会運営委員会
- ▽4月16日
 - ・第3回上川町議会臨時会（臨時2）の運営
- ▽5月13日
 - ・第4回上川町議会臨時会（臨時3）の運営
- △6月14日
 - ・第5回上川町議会定例会（定例2）の運営
- △6月28日・7月15日
 - ・第182号の編集及び校正
- △主な調査内容
 - ・第182号の編集及び校正
- △議会広報特別委員会
- △全員協議会
- △主な調査内容



6月定例会インターネット動画配信の様子

議会活性化特別委員会

▽4月16日

- ・道の駅の現状について
- ・道の駅の検討経過及び現状報告

▽6月17日

- 新型コロナウイルスワクチン接種について

▽6月28日

- 開かれた議会の検討について
- ・アンケート結果について
- ・本会議のインターネット(YouTube)配信について
- ・情報発信(ホームページの充実)について

上川町議会では、町民に開かれた議会を目指し、より多くの方に議会の様子を見ていただくために、6月定例会からオンライン動画配信サイト「YouTube」でライブ中継及び録画映像配信を始めました。定例会のみの配信となりますので、次回のライブ中継は9月中旬の予定です。いきいきセンターたいせつの辯でも中継予定です。

ご覧頂けたらと思います。

上川町議会チャンネルURL：<https://youtu.be/4yQbpLDQ3k8>

(上川町のホームページではありません。)

(動画配信QRコード)



意見書を提出しました

- ◆米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書
- ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないこと及び選定に向けた「文献調査」の撤回を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済再生担当大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、北海道知事、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長
※各意見書の提出先は異なります。

表紙のコメント

非営利活動法人「NPO」である「エールかみかわ」が今年1月に設立された。

代表として、団体の運営を行っている広野嘉行さんに話を聞いてみた。

きっかけは「2年前まで上川町役場に40年間勤めた。お世話になった地域への恩返しをしたくて、かつての同僚たちに声をかけ設立した」。現在は正会員11人が活動の中心になっている。

主に高齢者や障がいのある方への生活支援サービスを有償ボランティアとして行っている。買い物、家の掃除や畑の堆肥まき、粗大ごみの処理など、さまざまなサービスを提供する。

そのほか、新型コロナワクチン接種会場の設置や給食サービスの支援など、町や社会福祉協議会からの業務委託なども受けている。

サービスを利用した町民から「ありがとう」と声を掛けられると、「やってよかった」と感じるという。

「高齢で一人暮らしになり生活が不自由になっても、生活支援サービスを利用することで、上川町にできるだけ住み続けてほしい」と、役場職員としてずっと見続けてきた上川町への思いに力がこもる。

「コロナが終息したら、町を盛り上げるイベントも行いたい」と考えている。もし、町が災害に見舞われたとき、被災した人や避難所での支援も視野に入れている。

「気軽に声をかけてほしいと」町民に呼びかけている。



◆ エールかみかわの電話は 090-9434-1375 ◆

次の定例会は

町の議会を傍聴しませんか

9月中旬の開催予定です。



詳細のお知らせはチラシでお知らせします。
感染症の発生状況により中止する場合があります

[問い合わせ先]

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)



議会広報は、

上川町ホームページでもご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（籠味、昔農、笠間、久米、宮本）

または、議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

